

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則27-1）

- (a) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- (b) 現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まっていても、その球はアウトオブバウンズとする。

2. ラテラル・ウォーターハザード（規則26）

ラテラル・ウォーターハザードは、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

3. 修理地（規則25-1）

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

張り芝の継ぎ目；付属規則I(A)3eを適用する。（ゴルフ規則164ページ参照）

スルーザグリーンの張り芝の継ぎ目（その芝自体を除く）は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっていても、それ自体は規則25-1に基づく障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則25-1に基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**

4. 動かせない障害物（規則24-2）

- (a) 排水溝
- (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）
- (c) 動かせない障害物と定義づけられている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。

5. ドロップ区域

2番ホールにおいて、球がラテラル・ウォーターハザードにあるか、見つからない球がラテラル・ウォーターハザード内にあることが分かっているかほぼ確実な場合、プレーヤーは次の処置のいずれかをとることができる。

- (i) 規則26に基づく処置。
- (ii) 追加の選択肢として、1打の罰のとともにドロップ区域にドロップ。

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた資格要件を満たさなければならない。

3. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

4. 使用クラブの規格

- (a) 『適合ドライバー・ヘッドリストの条件・付属規則I(B)1a』を適用する。（ゴルフ規則176ページ参照）

(b) 溝とパンチマークの規格

『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。

（付属規則II5c注2ゴルフ規則198ページ参照、2016-2017ゴルフ規則裁定集79ページ4-1/1参照）

5. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則I(B)1b』を適用する。（ゴルフ規則177ページ参照）

6. プレーの中断と再開

(a) 通常のプレーの中断（落雷などの危険の伴わない気象状況）については、規則6-8b、c、dに従って处置すること。

(b) 險悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレー途中であつたときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

(c) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレーの中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

または、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

隕悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレ

ンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

7. 練習

ホールとホールの間の練習禁止（規則7注2）『付属規則I(B)5b』（ゴルフ規則181ページ参照）

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。この条件の違反の罰や処置は『付属規則I(B)5b』を適用する。（ゴルフ規則181ページ参照）

8. 移動

委員会が別途認めた場合を除き、プレーヤーは、正規のラウンド中、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。プレーヤーが前のストロークをしたところから次のストロークをする場合と規則11-4、11-5、15-3と20-7cにしたがって誤りを訂正する場合はその処置のために往復の範囲内において乗用カートを使用する事ができる。この条件の違反の罰や処置は『付属規則I(B)8』を適用する。（ゴルフ規則183ページ参照）

9. キャディー（規則6-4注）

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する。この条件の違反の罰や処置は『付属規則I(B)2』を適用する。（ゴルフ規則179ページ参照）

10. スコアカードの提出（裁定6-6c/1）

スコアリングエリア方式を採用する。

11. タイの決定

タイの決定は該当する競技規定に定めるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

12. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鉢を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は**競技失格**とする。

13. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

14. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

注意事項

1. 手引きカートは持ち込み使用することができる。(但し、電動は除く)
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートイングホールのティーインググラウンド付近に告示する。
3. 競技の条件12項で規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
5. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
6. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱(20球)を限度とする。
7. ティーマーカーは男子15歳～17歳は黒色、男子12歳～14歳は青色、女子は白色とする。
8. プレー中、帽子(バイザー不可)を着用すること。
9. 中部ゴルフ連盟・日本高等学校ゴルフ連盟ならびに会場クラブの服装規定を遵守すること。服装規定に違反があった場合、初回は注意し、着替えてもらうことが望ましい。改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技者の参加資格を取り消すことができる。
10. コース内は、携帯電話の使用をしないこと。
11. 役員・選手以外は、1番・10番ティーインググラウンド付近および9番・18番ホールのグリーン付近以外は立ち入禁止とする。
12. 練習グリーンでのアプローチは禁止する。

追記

1. ハウス食堂(朝食)は、午前6時よりオープン。
2. 練習場は、午前6時よりオープン。
3. 昼食はハウス食堂およびコース売店を利用のこと。
4. 指定練習日・競技当日ともプレー後の精算となり、現金・クレジットともに可能。

競技委員長 多賀善治

指定練習日

7月14日(木)・15日(金)・19日(火)・20日(水)とする。指定練習日のスタート時間は前もって ゴルフ俱楽部ゴールドワインに申し込み予約すること。

TEL 0766-61-3000

ドロップ区域の取り扱いについて

注: ドロップ区域を使用する場合、球のドロップまたは再ドロップに関しては次の規定が適用となる。

- (a) プレーヤーは球をドロップする際にドロップ区域内に立つ必要はない。
- (b) ドロップされた球はドロップ区域内のコース上の箇所に最初に落ちなければならない。
- (c) ドロップ区域が線で定められている場合、その線はドロップ区域内である。
- (d) ドロップされた球はドロップ区域内に止まる必要はない。
- (e) ドロップされた球が規則20-2c(i-vi)に規定されている場所に転がりこんで止まった場合、再ドロップしなければならない。
- (f) ドロップされた球はその球がコース上に最初に落ちた箇所から2クラブレンジス以内に止まり、(e)で規定される所に止まなければ、ホールに近づいて転がってよい。
- (g)(e)と(f)の規定のもとで、ドロップされた球は次の場所よりもホールに近づいて転がりこんで止まってよい。
 - 初めの位置または推定された位置(規則20-2b参照);
 - 救済のニヤレスポイントまたは最大限の救済を受ける地点(規則24-2、規則25-1または規則25-3);
 - 初めの球がラテラル・ウォーターハザードの限界を最後に横切った地点(規則26-1)

平成28年度(第42回) 中部ジュニアゴルフ選手権競技 北陸地区予選

日程: 平成28年7月21日(木)
場所: ゴルフ俱楽部ゴールドワイン

中部ゴルフ連盟
中日新聞 東海テレビ放送
中部高等学校ゴルフ連盟